

令和6年度 第1回 福島区区政会議

1 開催日時 令和6年6月12日（水） 18時30分から20時15分

2 開催場所 福島区役所 6階会議室

3 出席者の氏名（敬称略）

[委員]

谷口 晴彦（議長）、浅香 信夫、天野 泰信、大江 軍治、岡田 勇、平 和央、
玉尾 照雄、中野 景介、中村 元彦、松野下 秀毅、村井 保夫、森 淳、山口 敦子、
横田 雄一

[オブザーバー]

橋本 有人、安田 征雄、猫島 義明、小西 克彦

助言者：広田 和美、太田 勝己

[区役所]

工藤 誠（区長）、北野 紀子（副区長）、吉井 徹（企画総務課長）、松岡 小由美（企画
推進担当課長）、坂井 昭広（市民協働課長）、宮崎 毅（窓口サービス課長）、樫本 栄
治（保健福祉課長）、麦田 真希子（子育て教育担当課長）、川野 武彦（生活支援担当課
長）、栗信 雄一郎（保健担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

- （1）令和5年度福島区運営方針の振り返りについて
- （2）福島区地域福祉ビジョン（令和7年度～令和9年度）の策定について
- （3）その他
 - ・前回区政会議でいただいたご意見と対応方針について

5 配布資料

添付のとおり

○吉井 定刻になりましたので、ではただいまから令和6年度第1回福島区区政会議を始めさせていただきます。

本日、皆様大変お忙しい中、出席賜りましてありがとうございます。私は本日進行役を務めさせていただきます福島区役所企画総務課長の吉井と申します。どうぞよろしく願います。

では、早速ですが、開会に当たりまして工藤区長からご挨拶申し上げます。

○区長 皆さんこんばんは。この4月に福島区長に就任いたしました工藤でございます。今後ともどうぞよろしく願います。

本日、令和6年度の第1回目の福島区の区政会議ということで、皆様お忙しい中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の議題、ご案内のとおり昨年度の福島区の運営方針の振り返りを中心にご説明させていただきます。委員の皆様方には忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。本日はどうぞよろしく願います。

○吉井 では、まず初めに本日ご出席の委員をご紹介します。

お手元に資料1として委員名簿がございますので、ご覧いただきながらお聞きいただければと思います。

すみませんが、時間の関係上お名前のみ配席の順番で私からご紹介いたします。皆様、着席のままをお願いいたします。

では、まず議長の谷口委員でございます。

○谷口 谷口でございます。よろしく願います。

○吉井 続いて、副議長の天野委員でございます。

○天野 天野です。よろしく願います。

○吉井 浅香委員でございます。

○浅香 浅香です。よろしく願います。

○吉井 大江委員でございます。

○大江 大江です。よろしく願います。

○吉井 岡田委員でございます。

○岡田 岡田です。よろしく願います。

○吉井 平委員でございます。

○平 平です。どうぞよろしく。

- 吉井 玉尾委員でございます。
- 玉尾 玉尾です。よろしくお願いいたします。
- 吉井 中野委員でございます。
- 中野 中野でございます。
- 吉井 続いて、中村委員でございます。
- 中村 中村です。よろしくお願いいたします。
- 吉井 松野下委員でございます。
- 松野下 松野下です。よろしくお願いいたします。
- 吉井 村井委員でございます。
- 村井 村井でございます。よろしくお願いいたします。
- 吉井 続いて、森委員でございます。森委員は本日、オンラインでのご参加となっております。森委員、聞こえていますでしょうか。
- 森 はい、音声良好です。ありがとうございます。
- 吉井 よろしくよろしくお願いいたします。
- 森 よろしくよろしくお願いいたします。
- 吉井 では、続きまして山口委員でございます。
- 山口 山口です。よろしくお願いいたします。
- 吉井 横田委員でございます。
- 横田 横田です。よろしくお願いいたします。
- 吉井 皆様、お忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。

ただいまご紹介した委員の皆様14名ですが、定数14名のうちオンライン参加も含めて皆様ご出席ということになっております。区政会議の運営の基本となる事項に関する条例に定めてございます委員定数の2分の1以上の出席を満たしております。会議が有効に成立していることをご報告させていただきます。

では次に、助言者として大阪市議員の方々にご出席いただいておりますので、ご紹介いたします。

広田議員でございます。

- 広田 広田でございます。よろしくお願いいたします。
- 吉井 太田議員でございます。
- 太田 太田でございます。よろしくお願いいたします。

○吉井 続きまして、オブザーバーとしてご出席いただいております皆様をご紹介したいと思います。

大阪府議会議員の橋本議員でございます。

○橋本 橋本でございます。よろしくお願いいたします。

○吉井 福島区地域振興会会長、安田様でございます。

○安田 安田です。よろしくお願いいたします。

○吉井 大阪市コミュニティ協会福島区支部協議会会長、猫島様でございます。

○猫島 猫島です。よろしくお願いいたします。

○吉井 大阪市福島区社会福祉協議会会長、小西様でございます。

○小西 小西です。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉井 お忙しい中ご出席賜り、誠にありがとうございます。

続きまして、配付資料の確認なのですが、資料の中で本日の会議の次第が一番最初のページにございますが、次第の下のほうに配付資料一覧という部分がございます。そこに書かれている資料をお手元に配らせていただいております。一つ一つご紹介は省略させていただきますが、もし不足等ございましたら随時お近くの職員にお申し付けいただくようお願いいたします。

続きまして、ちょっと注意事項などがございます。本日、区政会議なのですが、条例により公開、公表が基本と定められておりますので、会議録を後日公表させていただきます。それとともに、本日の会議の様子はインターネット上でユーチューブで生配信させていただいております。また、撮影した写真、こちらは区役所の広報に使用させていただきますので、ご了承いただくようお願いいたします。

なお、議事録作成の関係上、ご発言の際はマイクを職員がお持ちしますので、マイクをご使用いただきますようお願いいたします。また、区役所職員からの本日の議案に係る説明とか、あるいは質問に対する回答とか、しゃべる機会があればマイクでしゃべるんですが、配信の関係上、座ったまましゃべらせていただきますので、その点はご了承願います。

では、ただいまより議事に移らせていただきます。

以後の議事の進行につきましては谷口議長にお願いしたいと存じます。谷口議長、よろしくお願いいたします。

○谷口 谷口です。議長としてこの後、議事の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初の議題は、令和5年度福島区運営方針の振り返りについてとなっております。

まずは事務局より配付資料について説明いただき、その後に委員の皆様のご意見を伺っていききたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

○松岡 企画推進担当課長の松岡でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私から議題の1の令和5年度福島区運営方針の振り返りということで説明をさせていただきたいと思います。

ご覧いただく資料はお手元の資料2と3でございます。右肩に資料の2、資料の3とございます。実は、資料の2は令和5年度福島区運営方針と書かれたものなんですが、これは大阪市の共通様式でございます。これは字ばかりで、ずっと共通様式なんですが、当区におきましては資料2を補完するものとして資料3を作っております。今回の説明におきましては資料の3を中心にご説明したいと思います。また、本日パンフレットやチラシ等々をお配りしておりますので、またこちらはご参考にご覧いただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

今から持ち時間15分ぐらいを目安にというふうにいただいておりますので、1つの経営課題で約2分から3分あたりを目安に説明させていただきます。

早速でございますが、資料3の経営課題1をご覧ください。

この経営課題1でございますが、「人と人がつながるまちづくり」に関する取組でございます。何をやっていたかということなんですが、令和5年度につきましては、1つ目が地域活動の継続支援でございます。2つ目が地活協の認知度の向上、3つ目がコミュニティーの活性化のための支援という取組をやっておりました。

それはどうだったかということで、今回ご意見といいますか評価を賜るんですけども、中段をご覧ください。年度末における自己評価という部分なんですが、写真のあるところでございます。主な取組で、まちづくりセンターを通してコロナの感染症対策でありますとか、いわゆる実務的な事務の支援をやっておりました。

区の広報誌でやはり紹介することが大事だということで、特集の記事等々を掲載したこともございます。

3つ目が、やはり地域の活動の負担の軽減というところが大事なところがございますので、電子回覧板なんかを一度ご検討をどうですかということだったんですが、こちらは残念ながら試行実施には至らずということでございました。

それを受けて自己評価でございます。その下段なんですけれども、地域活動はコロナ禍前と同様に活発となり、全般的な底上げが進んだという認識でございます。広報活動も、頑張ったんですけれども、地域活動協議会については現状それほど多くは知られていないと。ここはアウトカム指標としての目標が52%を掲げておったんですけれども、5年度につきましては39%であったということでございます。

これを踏まえまして、今後の方向性ということで一番下の段でございます。地域活動が引き続き計画どおり実施されるように、地域運営についてまちづくりセンターを通して支援を行います。これは継続してまいります。

地域活動協議会のPRです。これにつきましては、子育て世代、若い世代に特に関心の高い地域活動についてご紹介するためにSNS等を活用してまいります。

3つ目でございますが、電子回覧板などということで、コミュニケーションアプリを活用したそういうツールがいろいろございますが、そういうものを活用した情報共有に取り組みやすいように、ご興味のあるところから働きかけを継続して行ってまいりたいと考えております。

経営課題1については以上でございます。

続きまして、ちょっと急いで申し訳ないんですけれども、経営課題2のほうに移ってまいりたいと思います。

2は「安全・安心なまちづくり」ということでございまして、こちらも3つの取組をしております。

1つ目は、防災訓練等を実施できるように支援する自助・共助の防災意識の啓発、こういったことをしております。2つ目が個別避難計画の作成を支援する、3つ目が防犯カメラ等の設置を行って防犯意識の啓発を行っていく、こういった3つの取組を主にやっております。

これについての年度末における自己評価というところでございますが、小・中学校の防災事業等々で開設キットを用いた避難所開設訓練というものを実施しておりまして、あとアトラクション、防災イベントなんかを実施しまして、結構な方の参加をいただいております。

中学生の体験授業というものを実施しておりまして、これは前々から継続してやっているものではございますが、宮城県等の東北の震災の被災地に派遣をいたしまして、そこで学んでいただく。その情報、学びをこちらのほうに持って帰っていただきまして報告

会等を実施して、その情報等々を共有していただくということもやっております。

次に、個別避難計画でございますが、優先順位の高い要支援者から作成するために、事前に様式に記入していただくということで支援をしてまいりました。

防犯カメラについてはご覧のとおり10台設置をしておるということで、最後なんですけれども、特殊詐欺というものも全然なくなっておりません。そういうことで、固定電話に設置する自動録音機の無償貸与ということで、独自のチラシも作成して実際に設置をお勧めしてまいりました。

その結果なんです、隣の右のページでございます。自己評価で、若い世代になるんですけれども、防災アトラクションのアンケート結果で防災意識の向上につながりましたよということで反応がありました。これは反応があったものというふうに認識をしております。

個別避難計画の作成につきましては、地域の皆様の理解もあって、ご協力もいただいて一步一步進めることができたという認識でございます。

防犯カメラや自動録音機の設置につきましては、やはり地域の防犯というところに効果があるものという認識でございます。

こういったことを踏まえまして、最後の欄でございますが、今後の方向性として、やはりこれからの世代である子育て世代でありますとか小・中学生の自助、共助による防災意識の向上ということを醸成していく取組を引き続き進めてまいります。全地域におきまして、支援者などを記載した個別避難計画につきまして今後本人様の同意を得て完成させるために、地域の皆様に丁寧に趣旨等を説明いたしまして、要支援者のお宅の訪問、同意を取り付けるといった支援を行ってまいります。

最後でございますが、防犯意識の向上のために、啓発活動を中心に引き続き取り組んでまいります。

続きまして経営課題の3でございます。

経営課題の3は「次世代を元気に育むまちづくり」ということですので、本当に妊娠期から、生まれる前から生まれた後の子どもたちの育成というところの取組でございます。ここは、5年度は何をやっていたかということで主なものをご紹介しますと、こちら3つございまして、妊娠期から就学前の子どもの子育てで感じる孤立感とか不安感、疲労感を軽減する取組を行っているとともに、保護者の養育力の向上ということをサポートしていくという支援、そういう取組をしてまいりました。2つ目が、小・中学生の

子どもたちの体力の向上、学力の向上に向けた取組を行っています。3つ目でございますが、学校と連携しながら学校教育の現場のニーズ、大変いろいろ地域でそのニーズが違っているものと思います。そのニーズに対応した支援を行ってまいりました。

ということで、実際にどういう事業をしていたかということになるんですが、ご覧いただきたいのは年度末における自己評価という欄でございます。美ママ講座、ペアレントトレーニングといったような子育て支援事業を実施しております。また、区民センターでの民間事業者を活用した課外授業をやっています。ゲストティーチャー派遣事業などの教育関連事業を行ってまいりました。最後でございますが、保護者・区民等の参画のための会議、教育会議と呼んでおります。教育会議などで学校教育の現場ニーズの把握というものにも努めてまいりました。

こういった事業を1年間通してやってきておるんですけれども、右側のページをご覧ください。自己評価でございます。

子育ての取組のところなんですけれども、3歳児健診において各種子育て支援事業についてどうですかというアンケートを取っておりましたが、妊娠期から育児等で感じる孤立感、不安感、疲労感等の軽減につながっているという回答を98%の方から頂戴しているということで、手応えがあったかというふうに考えております。

2つ目でございますが、実際に参加していただいている児童生徒の皆さんのアンケートでは、区民センターでの民間事業者を活用した課外学習事業を受講して学習習慣が定着した、よかったですと、定着につながりましたというご回答が83%いただいております。さらに、ゲストティーチャー派遣事業ということで、これは体力向上という分野のものなんですけれども、運動への関心が高まった、つながりましたという回答が87%ということで、手応えがあったかと思えます。

最後、3つ目でございます。教育会議なんですけれども、委員の皆様から地域課題を十分に引き出すことがなかなか難しかったのかなということで、こちらはアウトカム指標は100%をめざしていたんですけれども、5年度につきましては84%だったという結果が出ております。

そういった結果を踏まえまして、最後の今後の方向性をご覧ください。

妊娠期や育児等で感じる不安等の軽減につながるように、引き続き各種子育て支援事業を実施してまいります。

2つ目でございます。学校教育の現場ニーズを把握するために、教育会議などの意見を

聴取して、また引き続き教育関連事業を実施してまいります。

そして、教育会議そのものなんですけれども、議論が活発に行われるように委員数を拡充してまいりたい、このように考えておりました、事前に委員の皆様から地域課題等々をお聞きできる機会を設けてまいりたいというふうに考えております。

経営課題の3につきましては以上でございます。

続きまして、経営課題の4でございます。こちらは「誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまちづくり」ということで、福祉の分野のお話でございます。

令和5年度の取組内容としては大きく2つございました。

まず、1つ目でございますが、多様な福祉ニーズに対応するために相談支援体制を整備するとともに、つながり支え合う地域づくりに向けて意識の啓発を行っていく、そういった取組をしております。

2つ目は、誰もが生き生きと暮らせるように、健康の分野で日頃からご自身の健康への関心を深めてもらう、高めてもらうと。それで介護予防につなげていきたいということで取り組んでおります。

主な取組でございますけれども、このページの一番下をご覧ください。

どんなことを具体的にやっていたかということなんですけれども、みんなの相談室、福島お助けネットワーク、こういった助け合う制度の利用拡大に向けて、区の広報誌でありますとかそういったお知らせ、周知で知っていただくという取組を進めてまいりました。

2つ目なんです、地域福祉サービスをこちらも広く知っていただくということなんですけれども、リーフレットを作成して個別配布もしております。

続いて、がん検診等々いわゆる各種検診事業なんですけれども、特にがん検診の受診率向上に取り組んでまいりましたが、乳がん検診以外の検診は前年度の受診率を下回る見込みになっております。

最後に、4つ目のいきいき百歳体操ということで、高齢者の方にご参加いただいてなんですけれども、こちらは個別にチームをつくってやっておるんですが、健康展でどんなものだろうということで体験会を実施してみたり、あと、チームでこういった工夫をされているかということで、普及継続の支援ということで情報交換会を行ったりして支援をしてまいりました。

そういった取組をしてきたんですが、次の右側の自己評価のところをご覧ください。こういった評価、認識かということでございます。

お助けネットワークですけれども、やはり広報誌に載せますと問合せが多くございました。反応がありました。ですので、この方法というのは結構効果があるのかなということで、引き続いて広報活動ですね。広報誌だけではないんですが、広報について取り組んでいきたいと考えております。

2つ目は、がん検診の受診率向上のための効果的な啓発が必要であるということなんですけれども、これは本当に息長く、引き続いて、分かっただけでなく努力をやめないことが大事だというふうに考えておりますので、啓発をしていきたいと思っております。ただ、工夫ということは必要であるというふうに思っています。

3つ目のいきいき百歳体操を支える会なんですけれども、運動というところだけではなくて脳トレ等々、先ほどの介護予防ということを申しあげましたけれども、脳トレ等を取り入れることによって、意欲向上につながる事例というものをご報告いただきましたので、そういった事例の共有ができたということが自己評価でございます。

これを踏まえまして今後の方向性でございますが、地域福祉サービスを広く周知することでもどんどん進めていく、広く周知あるのみというふうに考えております。

がんの早期発見、早期治療というものが受診率向上につながっていきますので、こういったことをいろんな機会を捉まえまして広報していきたい、訴えていきたいということを考えております。

いきいき百歳体操につきましては、こちらでも宣伝することは非常に大事ということを考えておまして、体験していただくということも大事でございます。介護予防の啓発ということをして全ての地域で行ってまいります。

最後でございますが、これは後ほど、議題ですが、今後説明がございましてけれども、令和6年3月に大阪市全体の第3期大阪市地域福祉計画というものの、これは6年度から8年度の計画でございますが、こちらが作成をされております。こういったことを踏まえまして、当区の地域福祉ビジョンを策定されてもう既に2年が経過しているんですけれども、こちらでももう経過しておりますので、福島区もただいま現在の新たな福祉課題でありますとか環境変化に迅速に対応するために、新たな福祉ビジョンを今後策定していきたいというふうに考えております。これは後ほどご説明をさせていただきます。

すみません。駆け足でしゃべってしまいまして申し訳ございません。最後になりました。

経営課題の5でございます。こちらは「魅力あふれるまちづくり」ということで、今、魅力あふれるまちづくりについて取組できたことについてご説明をさせていただきます。

この経営課題5につきましても大きく2つございます。

1つ目は、地元住民の方々、地元の商店街や企業の皆様方と連携して当福島区の特性を生かしたイベントを実施して、まずは区にお住まいの皆様方に楽しんでいただく、区のまちの魅力を確認していただく、そういった魅力の発信をしてみたいです。

2つ目は、花と緑のまちづくりでございます。緑化リーダーさんに代表されるようなそういう取組をしております。

こちらも同様に、真ん中辺の年度末における自己評価というところをご覧ください。

具体的にどんな取組だったかということでございますが、皆様もご存じのイベント等々の名前を上げております。のだふじまつり、ふくしまてんこもり、のだふじ巡りもございました。こういったものを実施しております。ざこばの朝市ということで、中央卸売市場の事業者さんの協力を得て年4回、野田の南緑道でも実施しております。

あと、緑化リーダーさんのことなんですけれども、こちらは公共施設等々に提供する花苗を自前で育てていただいております。こういった形で、緑あふれるまちづくりというそういう活動を通して地元に対する愛着を大事に、きれいにしていこうと、住みやすいまちにしていこうという、そういう意識、活動を広めている事業でございます。

自己評価でございますが、やはり地元の方々、企業様と取り組んだ結果、まだ途中ではございますが、区の魅力を発信できたものと認識しております。

緑化リーダーさんにつきましては、宣伝いたしますと新規の申込みを9名いただきました。非常にありがたいことでございます。人材を確保することができました。

今後の方向性でございますけれども、引き続き継続して取り組んでまいりたいということと、緑化リーダーさんにつきましても、やはり高齢化されているということもございまして、こういった新たな担い手を確保するというところで工夫をしてみたいというふうに考えております。

すみません。ここまでで経営課題の1から5までをはしょって説明させていただいたんですが、一番大事なことでございますが、ここで資料の2に戻っていただきたいんです。これが最後でございます。

すみません、資料2の一番最後のところをご覧ください。

これは、全てを総括した5年度の振り返りでございます。こちらの自己評価としましては、読み上げさせていただきますが、各課題に向けて取り組み、おおむね目標を達成できたが、アウトカム指標について、先ほど2点申しあげました。一部未達成のものがあり、

今後工夫を講じていく必要があるというふうに考えております。

今後の方針でございます。引き続き、将来ビジョンのめざす姿を目標として各課題に取り組んでまいります。アウトカム指標が未達成である2つの課題につきましては、1つ目として、地域活動協議会の認知度を向上するために、若い世代に関心を持ってもらうように発信方法を工夫してまいります。2つ目でございますが、保護者、区民等の参画のための会議でございます教育会議については、活発な議論を行えるように改善してまいります。最後に、重点取組として6年度の重点取組なんですけれども、優先度の高い要支援者の個別避難計画を完成させるために、地域の皆様に丁寧に趣旨等を説明して、作成の支援をしてまいります。また、区の地域福祉計画についても今後策定する取組を進めてまいります。

すみません。一気に説明をしてまいりましたので聞きづらかったところもあるかと思いますが、申し訳ございませんでした。どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○谷口 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま説明がありました内容について意見交換をしていきたいと思っております。

質問やご意見がある方は挙手をお願いします。お名前をおっしゃってからご発言くださいようお願いいたします。どなたかございませんでしょうか。

今、森さんのほうから手が上がったんでしょうか。よろしいでしょうか。

○事務局 まだ挙がっていないです。

○谷口 まだ大丈夫ですか。

○事務局 森委員から挙がりました。

○谷口 じゃ、森さん、お願いします。

○森 手を挙げたらいいんですよね。

ざっと資料のほうを事前に目を通させていただいています。そのうちで何点か確認というのでご意見させていただければ、お伺いしたいです。音声は通っていますか。一旦ネットが切れそうになっていますけど、今。

○谷口 大丈夫です。

○森 では、すみません、経営課題の1点目なんですけれども、「人と人がつながるまちづくり」へのアプローチということで、目標となっているのは若い世代へのアプローチ、地域活動協議会への認知度アップということだと思っています。じゃ具体的にどうするんですかということで、ルールを変えていくんだということで総合的な評価をいただい

るんですけれども、具体的にどうするかが全く見えていないので言葉だけでは分からないというのが一つあって、できることであれば地域活動協議会の下部組織、PTAであったり子ども会であったり青少年何とか会とかであったりいろいろな活動協議会があると思うんですけれども、こちらのほうで活動協議会のメンバーからそれぞれの中に入ってきた人たちの部分も含めてアピールしていただくということで、ツールとしてはXで福島区の情報を発信はしていただいているんですけれども、これは一方向で押しつけるだけなので、そうじゃなくて、LINEとか双方向で意見の交換ができるツールを使っていただいて、そのLINEに入っていたきたいというようなことをQRコードを紙に打って何人かの人たち、各協議会の人たちに持って回ってもらっていろいろな人を増やしてもらおうということで始めていただいているかどうかということと、あとLINEで双方向で発信することになると、いろんなタイミングでご意見いただくことになるかと思うんですけれども、それを受けてもらえるような体制を区役所の中では取ってほしい。当たり前のことですけれども、専任の要員を出していただいて監視しておいてもらって対応していく、その中でポイントとなることについては各単位というんですか、組織ごとに分担して回答いただくような形とかというふうなところ、例えば区役所内でLINEとか興味のある方、あるいは得意とされている方を公募していただいて、その人に専任になっていただいて区民に対するアピールを週一であったり、毎日厳しいかもしれませんが、双方向発信を行えるような仕組みづくりというのを検討の一つに加えていただきたいなと思っています。それが1つ目です。

お話は聞こえていますか。

○谷口 聞こえてますよ。

○森 ありがとうございます。

続けていいですか。多分、僕だけしゃべる気がするので。はい。

2点目、経営課題の2つ目の「安全・安心なまちづくり」のところについて、ずっと出てきているんですけれども、中学生の体験学習、3校下で9人ぐらい、10名ぐらいの人たちが行ってレポートを書いてくれます。何年間か続けていただいているのでレポートの内容はほぼ変わらないという状況の中で、やっていっている中の部分のコストパフォーマンスとして、区民全体に対するフィードバックが少ないんじゃないかなと思っています。それでどうしていったらいいのという部分は、ここでもオンラインの活用が必要かと思っています。全校生徒対象に講堂なんかで現地とオンラインでつないでいただいて全員に見て

もらう、全員に共感してもらうというような施策に変えていったほうが、より効果がアップされるんじゃないかなというふうに思っています。数名代表して行くんじゃないくて、もうオンラインでつないで現地の人たちがきちんとしゃべってくれることをみんなで見て共有しましょう。そうすればみんなの意識の改革につながっていく、そうすれば中学生全員変わっていけば、それぞれその人たちが高校生になり、大学生になって社会人になったときに、いろんなことを思った人たちが福島区の中に残っていくんじゃないかと。毎年毎年10人ぐらいの方に頑張っていたとしても、それは荷が重過ぎるんじゃないかというのが僕の意見です。

もう一つは、要支援者の個別避難計画、これも具体性に欠ける目標になっていて、要支援者が千数百人いらっしゃる。じゃそのうちの何名について今年度中に完成させましょうというような具体的な数値目標に何でならんのかというのがすごく疑問です。今年度中に全員の分を作成するのであれば全然問題はないと思うんですけども、何年続けてやるつもりなんですか、今年度はどこをターゲットとするんですかというふうなことがもう少し明確になって、アウトカムと一緒に連動してご報告いただけると、僕たち区民もよく分かるんじゃないかなというのが一つです。

○谷口 森さん、よろしいですか。

○森 はい。

○谷口 今のところで、一応、森さんがおっしゃったことに対して答えられる範囲で区の方、今3ついただきましたけれどもお答えいただけますか。

○森 ありがとうございます。

○谷口 ちょっとごめんなさいね。

○山田 回答させていただきます。

私は地域活動支援担当課長の山田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

森委員からいただきましたが、ご提案というふうに受け止めをさせていただいております。

若い世代に新しいツールを提案ということでございます。特に、プッシュ型の情報発信ということだけではなくて、双方向にできるものとしてはLINEを使ってはどうかというようなご提案であったかと思えます。

私ども、経営課題の1のところに記載をさせていただいております地域負担軽減のために提案してまいりました電子回覧板というものについては、我々としては双方向の取

組というふうに考えております。一方的に情報発信をするだけではなくて、それに対しての反応をいただくということではございますが、今考えておりますのは、それぞれの地域活動協議会であるとか町会の中での班の単位から取り組んでいただきまして、それを大きく広げていけたらなというふうに考えております。

森委員からいただきましたLINEといいますのは行政も入ってということだと感じましたけれども、なかなか壮大な仕組みになってしましまして、現時点では相当に費用がかかるというようなお話もございまして、今時点では私ども行政の側から、またまちづくりセンターという中間支援組織のほうからまちの中に入れていただきまして、お届けさせていただける提案を少しずつ丁寧にさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○谷口 ありがとうございます。

森さん、あとほかの方にも意見を聞きたいので、しばらくお待ちください。

今日参加された方で今説明されたことに対して、いろいろと言われましたけれども、ほかありますか。

はい、どうぞ。

○麦田 子育て教育担当課長の麦田と申します。

私からは、先ほどの中学生体験学習事業についてお答えさせていただきます。

費用対効果ということで、中学生9名を行かせるよりもオンラインでみんなにウェブで見ってもらって、そうしたほうが皆さんのためになるんじゃないかというか、そっちのほうが効率的ではないかというご意見をいただいているんですけども、確かに、代表全員が行くというわけにはいかないんですけども、現地で生の声を聞いて実際に体験して、それを自分たちの言葉で、また地元に戻ってきて同じ学校の生徒にフィードバックする、それから地域の方に伝える。これは、地域の方からも代表としてみんなに送り出された責任を持って、いろんな出発前から準備をして、それからその後も区長に報告して、それから発表の資料を作り、地域の報告会の資料を作り、確かに荷が重いけれども責任を持ってやっていたらいい、その責任の重さと、それから伝えたいという思いが各学校の生徒さんにも伝わっておりますし、各地域のところで発表したときにも地域の方にも伝わっていると今は思っておりますので、いろんな方法があると思うんですけども、必ずしもこの方法が費用対効果としてかなり無駄じゃないかということではないかなと思います。

ただ、今後のこの事業の継続とかこれをこれからどういうふうに進めていくかに当たっ

ては、森委員のご意見を参考にさせていただいて、また検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○谷口 ありがとうございます。

ほか、どうぞ。すみません。ちょっと今お答えが一つあります。区のほうから先に。

○坂井 市民協働課長の坂井でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

個別避難計画の数値目標といいますか、いつまでどうするかというようなことでご意見いただいたところでございます。

個別避難計画につきましては、ご承知のとおり災害時、高齢者、障がい者が犠牲になる方が非常に多くなっておるというところで、令和3年に災害対策基本法が改正をされまして、自ら避難することが難しい避難行動の要支援者の避難場所や、あと支援する人などを記載した個別避難計画というものを作成するということが決まっております。令和5年度の段階から進めさせていただいております。個別避難計画をお作りをしている方といいますのは、地域で保管をさせていただいております要援護者名簿の中に載っている方の中から特に優先度の高い方ということで、まず要介護5の方、それとあと重度障がい者、身体障がい者の1級の方とか、あと難病の方で人工呼吸器などが必要な方というふうなところから、特に避難の際に支援が必要とされる方を優先度の高い方として作っております。

実際に福島区の数字で言いますと、その方が大体約670名おられます。その方につきまして今回、個別避難計画をまず作成していこうということで、令和8年度までにその670名の分を作成していくということで、地域が主導ということにはなるんですけども、区役所もいろいろ支援をさせていただきながら作成をしていきたいというふうに思っております。

今現在、去年の段階でも450名ほどですか、一応どなたがお助けいただくというか、そのときに援助をしていただける方のお名前や団体名を報告いただきまして、今年度につきましてはそのお宅を順次訪問させていただいて、より詳しい内容を聞き取りさせていただくという段階に入っております。どうぞよろしく願いいたします。

○谷口 ありがとうございます。

森さん、今お聞きになったように区役所も森さんの意見もお互いに前向きな形で詰めていこうということで、まだスタートしてそんなに長時間かかっているわけじゃないです。もう少しこういう会議を進めていって、実りあるものにしたらどうかなという可能性を感じましたです。

ほかに、こちらのほうで今お手を挙げていただきました岡田委員、よろしいでしょうか。

○岡田 すみません。私のは先ほどの麦田さんのお話のちょっと続きになるんですが、少ない人数で費用対効果と言われるとつらいところもあるかも分かりませんが、実際、我々がテレビの画面で見ているのと現実にそこへ行って見るのとは全然違います。例えば、テレビで舞台を見ているのと劇場に行ってみるとは全然感じが違うのと同じで、その現場で感じたことをその子たちがまたみんなの前で話すということはすばらしいことだと思います。それをまたLINEとかで流されてもあまりぴんこないんですよ。だから、もう地震があったなんかいうても、ええっ、あっひどいな、すごいなと思うだけで、自分が実際にそこへ行ってみれば全然違うことがあるので、私は今のままの状態がいいと思います。

以上です。

○谷口 どうもありがとうございます。

ほかに何かこちらのほうでご意見のある方、おられますか。はい、どうぞ。山口さんです。

○山口 公募委員の山口です。

経営課題の5、「魅力あふれるまちづくり」の今後の方針ところの質問というよりかはリクエストというか、こうだったらいいのになということをお話しします。

地域活動協議会の認知度を向上するために若い世代に関心を持ってもらうよう発信方法を工夫するところなんですけど、結構、地域活動協議会とは一体何なのかとか、知らないという方が子育て世代には多くて、自分たちの住んでいる地域のこともよく分かっていないということも結構あるので、各地域で何か魅力的な催しとかいろいろされてはいるんですけども、それを知っている人だけが参加できている現状がある。そこを分け隔てなく、参加するしないはその人が決めることなので、まず全員、こんな活動を地域ではしているよということとかを何か広報誌とかで、各地域、この地域はこんなことをしています、こんな場所があります、年間でこんなことをしていますというのが何か分かると、私の住んでいるまちってこんなことをやっているんだとか、何かそういう自分の住んでいる地域に興味を持つきっかけになって、また何か催し事とかイベントとか、子どもたちが参加するような子ども会のイベントだとか、知らない人がたくさん多いので、そこに参加することで結局地域に親しみができてなじみができて人のつながりができると、結果、町会の加入につながったりとかということにも、そもそもの町会の加入を促すというところでそもそも地域を知らなかったりとかということがあるのかなと思うので、そういう何か各地域

の情報をたくさん、それは紙面なのかネット上なのか分からないんですが、何かしていただけると自分の住むまち、地域にさらに愛着が生まれるのかなと思いました。

以上です。

○谷口 ありがとうございます。

ほかにご意見の方、おられますか。どうぞ、中村さん。

○中村 中村です。よろしく申し上げます。

今、山口委員のお話を聞いてちょっと思ったんですけれども、地域活動協議会というのは各地域の中にいるいろんな諸団体が集まって、例えば上福島地域では上福島地域活動協議会というような形になっていますよね。各地域の連合の方が集まる連長会議というのを月1回やっていますよね。ところが、地域活動協議会の会長が集まって何か話し合うような場は一切設けられていません。地域活動協議会が出来上がってほぼ何年になりますか。その間、地域活動協議会の会長さんたちが集まって、どうしよう、こうしようという話し合いをしたことは一度もないと。何のための地域活動協議会の会長なのかというふうに私は今感じました。地域活動協議会として何か集まってやるという動きはないのでしょうか、また、そういうことを福島区では考えていないのでしょうか、お聞かせください。

○谷口 中村さん、区政に関することを今回、私は今話しているんですけれども、地域活動協議会は地域で組織されて運営されているじゃないですか。ちょっと観点がずれている。ただ、地域活動協議会に対してどういうアプローチをしているのかということを知るのには大丈夫やと思うんですけれども。

○中村 それなら、地域活動協議会の会長というのはいらないのと違いますか。

○谷口 まあまあ、そういうあれですけれども、区役所の中にはこういうことを回答する方はおられますでしょうか。

○山田 地域活動支援担当課長の山田でございます。

本当に的を射たご質問とご提案をいただきまして誠にありがとうございます。

おっしゃるとおり、地域活動協議会は、地域の課題を解決するためにまちの活性化にも取り組むいろいろな団体の集合体の組織でございます。実際には確かに福島区で地域活動協議会の会長様の集まる会議というのは開催されておりませんが、それぞれの地域活動協議会の中核に連合会長がいらっしゃるというようなことで、そこでお話し合いをいただきましたことが各地域の活動協議会の場で投影され、まちづくりについてのお話し合い、議論がなされているというふうに考えております。それを形にしたものが様々な地域活動である

かと存じます。

いろいろな課題、地域活動協議会は分野をいろいろ決めておりまして、防犯・防災に関する活動、子ども青少年に関する活動、福祉に関する活動、健康に関する活動などが想定されておりまして、歳末夜警であるとか避難所開設訓練、子育てサロンの運営、高齢者食事サービス、ふれあい喫茶、いきいき百歳体操などなど、盆踊りなども含めましてそういった活動の機会に皆様方の地域課題に即した、地域ニーズにも対応した活動になるように議論が進められていると思いますので、そういった活動を我々は想定しておりますことから、必ずしも地域活動協議会ということによって全ての会長様が一堂に会する機会が必要というふうに現時点では考えてございません。

以上でございます。

○谷口 どうぞ。

○中村 ちょっと重要なことなので、経営課題1のほうで地域活動協議会の活動の活性化に向けた支援、それから地域活動協議会の認知度向上に向けた支援、このときの地域活動協議会というのは何なんですか。地域活動協議会の活性化に向けた支援というのは、地域活動協議会の会長を踏まえた話の中で進めていくべきことでしょうか。さらに、地域活動協議会の認知度向上に向けた支援、地域のそれぞれ連合のことは皆知ってますよ。それぞれ盆踊りもやっている、何々していると、地域活動の個々の行動について認知度はそれぞれあります。でも、それをまとめているのが地域活動協議会だという姿勢で今進めているわけでしょうか。そしたら、地域活動協議会というものの認知度の向上というのは一体何なんですか。はっきりしていないのと違いますか。そこをはっきりさせてほしいんですよ。何のための地域活動、ただ予算をもらうために地域活動協議会という一つの組織をつくって運用をうまくするための、それだけのお金の流れをつくるための地域活動協議会という組織であれば、そんなものは要らないでしょう。違いますか。

例えばまちセンの方は、地域活動協議会についている取組をするときに、地域活動協議会はいろんな組織の人たちについての接触はあります。そうしたら、まちセンの方が地域活動協議会の会長さんを集めて何か話し合いをしましたか。そんなこと一切していないでしょう。そしたら何のための地域活動協議会の会長なんですか。そこをはっきりさせてください。だから、地域活動協議会はい一体何なんですか。

以上です。

○谷口 そういうお答えですけれども、先ほど申しましたけれども、地域活動協議会の活

動とは、ご存じのように地域でしょ。知っていますね。

○中村 それを承知した上で申しあげています。

○谷口 それで、先ほどおっしゃったように地域活動協議会に地域の人たちを巻き込んでいく、そういう運動の必要性も当然あります。

○中村 でも、それは谷口さんの思っていることなわけでしょう。

○谷口 いや、私は思うんですけれども、ここは区政に関して問題点があるかどうかということなので、地域活動協議会のそういう代表の方、今日オブザーバーとして皆さん来られています。そういう場でもう少し話をすべき課題ではないかと私は思います。

○中村 そうですね。その点の発言にはなりますけれども、要は今まで、私はどうも地域活動協議会という名前をもっているいろんなことが取り上げられているけれども、これは地域活動協議会として何かやっているかと。何もやっていないわけですよ。そうでしょう。福島区の地域活動協議会の会長が全部集まって何かやったことがありますか。例えば、そういう会合の中で集まれば、例えば会長たちは地域活動協議会の予算について、こんなのでは少ないとか多いとか増やせよとかというような意見が出て、毎年配付される補助金の金額なんかについても議論ができるはずなんですよ。それもできない。そしたら何のための地域活動協議会の会長というのを設けているんですかと。必要ないでしょう、そんな会長というのは。それを聞きたい。地域活動協議会が会長というのをちゃんと任命しなさいというふうに行政が指導しているわけでしょう。その会長の職務は何ですか、仕事をする内容は何なんですかと、そういうことはちゃんと示しているんでしょうか。それらがもし何でもないのであれば、地域活動協議会の会長なんて必要ないでしょう。

以上です。

○谷口 分かりました。一応、意見は意見として今日、現実に地活の会長さんも来られております。これは一つのご提案があったということで今日はとどめさせていただいてよろしゅうございますか。

○中村 はい、分かりました。

○谷口 森さん、ちょっとすみませんね。よろしいですかね。

村井さん、どうぞ。

○村井 すみません。地域活動の今えらい話題が沸騰しましたので、ちょっと一言でまとめていて、各地域いろんな活動を多分されていると思うんです。回覧板等で周知しているところであるとは思いますが、ここの自己評価にありますように、現状はそれほど多く

知られていない。ただ回覧板を貼って何か地域で活動している、それが住民にとったら地域活動協議会として何か活動しているのか、PTAの行事なのか、いやそんなのも含めていろんな行事があるけれども、それは地域としてやっているのかというその辺の地域住民のズレもあるだろうし、例えば町会長さんが一生懸命音頭を取ってやってくれているけれども、それが例えばここにもありますように、子育ての世帯に対して特に関心の高い地域活動についてSNS等で活用するという事で宣伝していることにもあるけれども、例えば保育所とか幼稚園の母の会とか小学校、中学校のPTAを活用して子どもたちに配って、今日地域でこんなのが今度ありますよ、だからみんな子どもたちも一緒に楽しみましょよ、地域としてこんなイベントをやっていますよというような学校ぐるみでそういう協力をしていく、また地域のそういう活動の中で母の会、PTAなんかも一緒に巻き込んで協力でタイアップしていく。お母さん方、またPTAの方々に負担がかかるわけなんですけれども、ただ、やっぱり地域でやっていると、あっ、あれは地域でやってはるから、我々また家族で一緒にどこか遊びに行こうとかいうちょっとズレなんかも出てくるのではないかな。

だから、今度こんな地域でこんな楽しいイベントをするんだけど、PTAさん一緒に協力してやりませんかとかいうて、PTAと手を結んで一緒に地域活動を広めていく。そしたら、家へ帰ってお父さんこんなのあるけれども一緒に行ってくれへんかとかいう話になっていったら、あっ、ほな面白そうやな、ほなうちの子も一緒に行って遊ぼうかとかいう話になって、ちょっと盛り上がっていくのではないかな。

ただ、今、先生方の働き方改革で、先生方も土日は仕事をなるべく教材勉強してくださいということで、ゆっくり休んで子どもたちの学習意欲を高めるためによくしてくださいということで、昔みたいに先生が土日にイベントと一緒に行って子どもたちと遊ぶということができにくくなりつつあるんですけれども、だから先生は置いておいて、PTAとか母の会とかお子さんの親御さんとの連携を地域と、地域だけではやっぱり、あっあれは地域のある団体がやってはるんやとかいう、そういうちょっと意識のズレではないやろうけれども、関心度が薄くなってくるので、PTAを巻き込んで一緒に何か楽しもうというのが、そのワンステップというんか、そういう何かつながりみたいなものをつくっていく必要があるのではないかなと。そしたら、ちょっとずつでもいいから盛り上がっていくのではないかなと。

この評価も前年度41%が39%に下がっているということで、一生懸命地域活動に関わっ

てくれてはる人は何か子どもたちが楽しむこと、地域を盛り上げようと思ってやってくれてはるんですけども、どうも何もそれが空回りしている。何でやろうか、やっぱりその辺、若い子どもたちを巻き込んで、それを両親にまた呼びかけてみんなで盛り上げていくという、そういう何かストーリーみたいのが要るのではないかなというふうに一瞬思いましたので、ちょっと私の意見です。

○谷口 どうもすみません。地域活動に対するご提案があったということで、皆さんも市民協働とかみんながこれからもそういう課題について話し合っていく必要があるんだなということは事実、皆さんの声で分かったと思います。こういう活動の話合いはこれからまたいろんな場で深めていくというところで、申し訳ないですけども次の課題に進めたいと思います。

次の議題の2つ目は、福島区地域福祉ビジョン（令和7年度～令和9年度）の施策についてとなっております。事務局より説明していただき、その後で皆様のご意見を伺ってきたいと思います。

では、よろしく願いいたします。

○樫本 資料4を説明させていただきます保健福祉課長の樫本と申します。どうぞよろしくをお願いします。

皆様、資料4のほうをご覧ください。

福島区地域福祉ビジョン（令和7年度～令和9年度）の策定についてということで、福島区では、「誰もが住み慣れた街で、安心して暮らし続けられる」ことをめざしまして平成30年に福島区地域福祉ビジョンを策定し、4年が経過した令和4年3月には、状況の変化に対応するために2期目となります福島区地域福祉ビジョン（令和4年度～令和7年度）を策定しております。こちらについては、参考として概要版のほうをつけさせていただきます。

一方、近年、新たな福祉課題や環境変化などを踏まえまして、大阪市におきましては令和6年、今年の3月に第3期地域福祉基本計画（令和6年度～令和8年度）が策定されており、福島区役所としましても、このような状況変化に迅速に対応していくために、このたび福島区地域福祉ビジョン（令和7年度～令和9年度）を策定することとなりました。

つきましては、今年秋頃開催予定の区政会議の福祉・総務部会及び全体会におきまして委員の皆様にご意見をいただきたく考えておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

ちょっと下のほうに簡単な策定スケジュールをつけさせていただいておまして、繰り返しになりますが、9月頃に予定されています福祉・総務部会で基本の骨子案をお示ししてご意見をいただきまして、その後の全体会につきまして、もう少し前になったビジョンの素案についてご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

簡単ですが、以上です。

○谷口 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま説明がありました内容について何か質問やご意見のある方は挙手をお願いいたします。

○谷口 はい、中村さん。

○中村 単純なことです。大阪市の策定が令和8年度までになっていますよね。それで福島区は今回、令和9年度まで考えてやるというのが、その辺はどうなのかは分からないんで教えてほしいということと、それと令和4年度が令和7年度までのビジョンを出しているわけですね。それで今回、令和7年度から9年度のビジョンを出す。7年度が重なっておるんですよね。その辺はどういうふうにご考慮されるか、ちょっとお聞かせいただきたい。

以上です。

○谷口 ありがとうございます。よろしくお願ひします。

○榎本 保健福祉課長の榎本です。

まず1点、今回策定を考慮しております新しい地域福祉ビジョンにつきましては令和7年度から9年度ということで、大阪市の地域福祉計画とは1年ずれがございますけれども、それにつきましては、次の改定時につきましても大阪市のまた第4期の福祉計画が出るのが想定されますので、それを受けて次の期間につきましては福島区地域福祉ビジョンを令和7年度から9年度ということにさせていただきますして、次の大阪市地域福祉基本計画が令和9年度からまた3年で策定されることが想定されますので、そちらの状況を踏まえて次期は改定していくということで3年の計画としております。

今の計画と新たな計画が1年重なるということにつきましては、重なるんですけれども、ただ、来年度につきましてはこの間の状況を更新した新しい地域福祉ビジョンで、来年度からはそれに基づいて行動していきたいと考えております。

簡単ですが以上です。

○谷口 はい、ありがとうございます。

○中村 もう簡単なことで、そうすると、令和4年度から7年度までの福島区の福祉ビジョン、この中の令和7年度は白紙にするというふうに考えていいんですかね。

○樫本 いや、白紙というか、今はこちらのほうでビジョンがあるんですけども、新たにビジョンを策定したときはそちらのほうに変わって行っていきたいと考えております。

○谷口 ありがとうございます。

次に……

○事務局 森委員から挙がっております。

○谷口 すみません。ちょっと見えなかって申し訳ない。森さんお願いします。

○森 ありがとうございます。

こちらの分ですけれども、大阪市の基本計画、166ページぐらいあるやつを読みました。これに合わせて福島区も直すんですよね。ということが分かります。

じゃ、基本計画を精査するのに何か月か取られるんですよねというのが分かるので、計画が1年ずれるのは当然のことだと思っていますので、そこは別にいいかと思うんですけども、じゃ大阪市の基本計画からのずれをどう直していくのかということで話が進んでいたと思いますが、9月の骨子の確認となっている部分は何をもって僕たちに確認をさせていただけるのかというのがまずは知りたいという部分です。

今の福島区の概要レベルの1枚物の冊子、このレベルの項目間で確認をするのか、いやもっと詳しいことですよということなのか、今の1枚物の冊子レベルでいうなら8月ぐらいにもう提示してほしいというのが本音です。あるいはこれを一番にしたいと思っています。その後、それぞれの項目ごとに各テーマをつくった上で、どなたかの各それぞれの章の部分を区役所さんでつくられると思います。それも多分、足並みそろえて最終的に出来上がったものをどうぞと出されても僕たちは何の精査もできないので、一個一個できたらくれというのが本音です。まとめて意見をくれというようなものじゃないですよと思っていますので、物量的にも大変な量ですよ。読むのが大変です。それを含めた上で、どのようにして改定するのかというのは、もう一度スケジュール全体感を見直しをしてほしくて、概要については早く欲しい、詳細についても順次欲しい、打合せをする部分については部会のほうでやるんですということだと思っておりますけれども、部会の開催回数もどれぐらいをするんだというのも入れてほしいです。全体会だけ1回ですのでは話にならないので。というようなことをお願いしても大丈夫ですか。

○谷口 森さん、それは要望ということでよろしいですか。

○森 はい。我々が参加するに値するものとして、やりやすいようにしたいので、ちゃんとやってねということです。

○谷口 じゃ、その要望を今お聞きになったと思いますので、それを吟味して対応してほしいという森さんの意見があったということを記載しておいていただけますか。よろしいでしょうか。

○森 すみません、もう一つだけお願いしていいですか。

○谷口 この件に関して。

○森 確認です。

この件ではなく、先ほどの分なんですけれども、先ほどの中で、僕は事前に準備をしていて、こういうことが言いたいということがまだ5つぐらい残っているので、この分について時間が取れないのであればどうしたらいいですかというのが知りたいです。

○谷口 まだ4つか5つ持ってはるわけですね、ご提案を。

○森 はい。まだ1番、2番しか終わってないので、3番、4番、5番がもちろんあるわけです。

○谷口 すみません。もしよければ、時間の加減もございますので、書面で出していただいご対応いただくということでは駄目でしょうか。

○中村 それは時間になっちゃうから。

○森 オーケーですよ。すぐ出せますから。

僕は準備オーケーです。できています。福島区として答えてくれるかどうかです。全員に対してまた配ってくれるんですよ。ということが知りたいだけなんです。

○谷口 資料もお渡ししておられるんですか。

○森 いや、資料は今手元にあります。お渡しすることはできます。

○谷口 どうですか。お答えをお願いします。

○中村 ちょっと待ってください。それはおかしいと思います。

○谷口 いや、ちょっとちょっと。区のほうに一遍聞きます。

○吉井 本日いただいた意見ですね。今までいただいたような意見は、フィードバックとして後日、区の見解を提示させていただきます。ただ、ちょっと今日この場で出ないということは、区政会議でいただいた意見としては取扱いは難しいと思うんですが、それとの並びで参考として提出頂き、区の見解を返すということは可能かと思います。そういう位

置づけでよければ、後日書面で回答させていただくということではいかがかと思いますが。

○森 森さん、いかがですか。

○谷口 前回もお願いしたんですけれども、いつも時間切れになるじゃないですか。ハナから分かっているんですよね。時間切れを狙っているんですかと言いますよ。

○谷口 いや、そういうことじゃなくて、今のご提案に対して森さんはどう対応……。

○森 ノー。

○谷口 ノーですか。

○森 参考意見ですか。意見を求める立場で会合を開きました、時間が足りないので積み残りました、じゃその意見を参考にさせていただきますのでということですよ。じゃ事前に送ったら全ては反映してくれると思ったらいいですか、次回以降。

○谷口 課長、今。

そのご提案いただく時間と答えるまでの時間の問題も余裕の問題も当然あると思うんですけれども、昨日出して今日答えるというのはちょっと無理かもしれない可能性もありますよね。どうですか、吉井さん。

○吉井 ちょっと今この場でお時間の関係もあるので、次回以降、事前にお出しいただいたものに対して何がしかの回答をできるかどうか、そういった形でちょっと対応は考えさせていただきたいと思います。今、すみません、明確にご回答が難しいんですが、事前に質問いただければ見解をお出しし、何がしかの形で区政会議にのせるような感じにできないかと今は思っています。

○谷口 議長として、やっぱり委員さんが出した意見ですので、誠意、努力をしていただきたいというふうに私は思いますので、ご対応をどうぞよろしくお願いいたします。

森さん、今回それでよろしいですか。

○森 毎回結論が出ないんですけどねというのを含めてなんですけれども、事前に資料を頂いて、質問事項も事前に投げることは100%できます。それに対しての回答事項をこの場でやるというのも時間がないのでできない、それも分かります。じゃ、いただいた意見を整理した上で回答はこれですよというのを区政会議として出ましたよという記録に残すことぐらいはできるでしょう。

○谷口 課長、どうですかね。

○吉井 そうですね。事前に頂いておけば、その分量に合わせて、できるだけ区政会議の場で返させていただくような形、書面上でになるかもしれませんが、できるだけ区政会議

の場で対応するように考えたいと思います。

○谷口　そういうお答えをいただきましたので、森さん、これで進めさせていただいてよろしいですか。

○森　はい、ありがとうございます。

○谷口　ご苦労さまです。すみません。

じゃ、次へ移りたいと思います。次の議題へ進めたいと思います。

次の議題は、3、その他として、前回区政会議でいただいたご意見と対応方針についてとなっております。事務局よりご説明よろしくお願ひいたします。

○松岡　企画推進担当課長の松岡でございます。

ご覧いただく資料は、資料の5でございます。こちらは令和5年11月7日、少し時間がたっておりますが、この11月7日に開催した区政会議において皆様からご意見いただいたものについての区としての対応方針を記したものでございます。

番号1から10がございしますが、全ての対応方針をご説明することはかないませんので、この11月の時点からご回答に追加、変更があったものと、あとその際の回答が十分と言えなかったものについて説明をさせていただきたいと思います。

番号につきましては2番と6番と7番でございます。

まず、2番をご覧くださいませ。

中村委員から頂戴したご意見でございます。このご意見の内容なんですけれども、要援護者対策用の防災用の備蓄物資の購入ということで、具体的にどんなものを買おうとしているのかというお問合せでございました。その際に中段に書いているような回答をさせていただいたんですけれども、今時点で最新の情報に基づいた区の見解として一番右側に書かせていただいております。少し読み上げさせていただきます。

要援護者の方を含む全ての避難者を対象に安全・安心を確保するための物資として、次の5つの品目について災害時避難所及び区役所、福祉避難所に配備することとし、事業の名称を防災備蓄物資の拡充（要配慮者対策含む）に変更いたします。具体的にどんなものを買うかということが1から5まで書いてございます。

携帯用のトイレのお話もさせていただいていたかと思ひます。これにつきましては、災害時携帯トイレにつきましては1月1日の能登半島の地震を受けて大阪市全体として避難者数に必要な携帯トイレの数を購入することがこの5月の市会で決定されましたので、区としての購入は見送らせていただきたいと考えております。

2番については以上でございます。

続きまして、6番のほうに移らせていただきます。

6番は岡田委員から頂戴したご意見でございます。何だったかということなんですが、経営課題2の安全・安心なまちづくりに記載されている小・中学生の防災意識の向上ということで、そのときに、どんどんやってほしいという応援のご意見でした。みんなの相談室の対象は、高齢者の方だけでなく地域住民対象なので全対象などで、このとき、先日実施したふれあいまつりで保健師が話をしてくれたことがあって、非常に小さな小学生が熱心に聞いていたということで、こういったことを取り入れてはどうかというご意見をいただいております。

これに対して区の見解でございますが、一番右のほうをご覧ください。

学校で授業の一環として保健師からの話を取り入れてほしいというご意見をいただきましたということなんですが、骨粗鬆症、子どものときから骨を作らないといけないということについて、保健師から出前講座を小・中学校の校長会へお知らせをさせていただきました。ご要望があるかと思えます。今後、ご要望いただきましたらどんどん対応させていただきたいと考えております。また、地域の方にもお知らせをしておるんですけども、地域の皆様もご依頼いただきましたら、同様に講話の内容を相談に応じて、応じていきたいと思っておりますので、どんどんそういったご要望をお聞かせいただきたいと思いますと考えております。

続きまして、7番でございます。村井委員から頂戴したご意見でございます。

災害時の避難場所に関するものでございます。避難所に一気に押し寄せればなかなかキャパがオーバーしてしまうのではないかとということで、いただいたご意見が、公園のベンチをコンロに転用できるような仕様にするとか、例えば公園の倉庫を簡易テント小屋として、もし避難所に入れなかったときに安全確保ということを考えて、そこで一旦一時滞在できるような工夫をしてほしいと。また、ここからちょっと話が2つ目になるんですけども、民間の建物に避難できるということは周知されているんですけども、どうやって建物に具体的にいったらいいのかということがなかなか方法も知られていないのではないかとということで、住民の方々に知らせしてほしいというご意見でございました。

それにつきまして、こちらも右の見解でございますが、ご指摘の避難所での生活につきましては、現在、住宅の耐震化というものがどんどん進んでおりますので、災害が発生した際でももし仮に自宅が安全であれば、ご自宅でありますとか親類、知人宅への分散避難

を進める広報をしております。ただし、在宅避難できない、身寄りがないとかいろいろご事情もございます。そういった場合は災害時の避難所に避難していただくことになります。

一方で、実際、地域の公園は一時避難所であって、公園での長期のテント生活というのは非常に環境的に厳しいというふうに考えておりますので、できる限り区内の13か所を予定しております避難所で状況を把握して、やはり適宜オーバーフローしないような進め方、情報提供を行っていきたいと考えております。

2つ目でございます。津波避難ビルの利用につきましては、今年度実施される予定の地域の防災訓練もしくは地域防災リーダーの方々の研修等で説明してまいりたいというふうに考えてございます。

これが、フィードバックといいまして、11月の開催分の区政会議でいただきましたご意見に対する補足説明と、そのときできなかった見解のご紹介でございます。

説明は以上でございます。

○谷口 どうもありがとうございます。

最後に、全然違う話題だけれどもちょっと発言したいとおっしゃっておられたので、よろしいでしょうか。最後になりまして申し訳ないです。

○浅香 すみません、玉川の浅香です。

新なにわ筋の歩道、自転車の量が相当走るんですよ。あれ自転車通行可になっているので、そのこと自体はもう法的には問題ないんやろうと思うんですけども、歩行者と自転車をもうちょっと完全に分けて、前は自転車道というのが端っこに、車道側にあったんやけれども、それが最近、新なにわ筋はなくなってしまったので、あれをもう一回復活したほうがいいん違うかなと思うんです。

車道の一番端っこに自転車が走るくさび型のマークがついていますけれども、僕、実際何回か走りましたがけれども、駐車している車、特に大きいトラックなんかが止まっていたら、それをよけてあの新なにわ筋を走るのはやっぱり怖いんです。ぜひ、せっかく5メートルほどある歩道があるので、そのうちの3メートルぐらいを歩行者用にして、2メートルを自転車専用道路にして、それをなおかつ半分に割って、南向きと北向きと自転車同士が交差しないように分けてやってほしいなど、早急にね。

ただ、あれは府道やと思うんですけども、府道なので福島区の問題じゃないのかも分からないので、府のほうに働きかけてもらわないといけないのかなと思うんですけども、それだけ早急によろしくお願いしたいです。もう危ないシーンをいっぱい見えています。い

つか歩行者が自転車にはねられます。もうひょっとしたら僕の知らないところで起こっているのかも分からないけれども、すみません。以上です。

○谷口 すみません。最後に森さんから手が挙がっていますので、森さん、聞こえますか。よろしいですか。どうぞ。

○森 ありがとうございます。

先ほどご報告いただいた1の項目に関連してなんですけれども、区長が深津さんから工藤さんに替わりまして、令和6年度福島区運営方針、前年度に決まっている部分、ここは何か変わるんですか、変わらないんですか。それが知りたくて。

○松岡 すみません、発言よろしいでしょうか。

○谷口 どうぞ。

○松岡 恐れ入ります。私、ちょっと説明を漏らしておりまして大変失礼いたしました。

最後の資料の説明を飛ばしておりまして、資料の6をご覧ください。

こちらの経営課題の3につきまして、アウトカム指標を変更したいということでございます。この経営課題の3のアウトカム指標を、教育に関わるより多くの方々の意見をいただくために修正したいと考えてございます。

変更前の部分でございますけれども、変更前は……

○谷口 すみません。ちょっとお待ちくださいね。

○吉井 資料の配付が漏れていたみたいで、すみません。

令和6年度の運営方針、ちょっと一部だけ変更した点がございまして、説明しようと思いき、今日当日配付で資料をお配りしたかったんですが、すみません、ちょっと漏れておりました。直前に森さんにはお送りしたんですが、ちょっとお待ちいただけますか。すみません。

一部だけですので、ちょっと画面を見ていただいてご説明させていただければと思いますが、いけますか。すみません。ちょっとお手元に資料がなくて申し訳ないです。

令和6年度運営方針、一部だけちょっと変更させていただきたいというご説明です。ちょっとお待ちください。すみません。

○松岡 説明させていただきます。

6年度の福島区の運営方針の経営課題の3、「次世代を元気に育むまちづくり」のところでございます。そちらのアウトカム指標の②というところがございます。こちらの文言を変えさせていただきますということを報告させていただきます。

変更前は、区内において、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる保護者・区民等の参画のための会議（教育会議）の委員の割合をアウトカム指標としまして、こちらが100%ということで、しておりました。このアウトカム指標なんですが、教育に関わる、より多くの方々の意見をいただきたいと考えておりますので、今回修正いたしました。変更後は、読み上げさせていただきますが、区内において、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる学校協議会委員の割合、こちらを60%以上とさせていただきます。

恐れ入ります。変更前、変更後の説明でございました。説明は以上でございます。

○谷口 どうもありがとうございました。

森さん、よろしいですか。

○森 いや、そんなことを聞きたいのと違います。

ここが変わっているのは分かっているんですけども、そもそもアウトカム指標としておかしいやないかと言うているやつは前回みたいにタイムリミットやと言われたのに、自分たちだけ何で変えてくるねんという思いがあったので聞きました。工藤さんに替わってから、変えるんやったら変えるでいいんやで、変えてよという話なんですけれども、自分たちの思いだけでは変えられるけれども僕たちの意見では変わらないということですか。

○谷口 今のご指摘についてお答えいただける……。区長、すみません。

○区長 区長の工藤でございます。

私、4月に就任しまして、改めて6年度の運営方針というのを精査させていただきました。その上でちょっと中の職員と議論をして、ここのアウトカムの部分についてはやっぱり改善すべきではないかということで、今回、私のほうで改正をさせていただいております。

また、今後この方向で進めてまいりたいと思っておりますので、この進捗についてはまた区政会議を通じまして、また部会もございまして、そちらでいろいろ進捗状況を報告させていただきますので、そのときにまたいろいろご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○森 工藤さんの思いが反映されるのは令和7年度の方針からだということで、それについては、項番1で上げていただいておりますように、事前にスケジュール感を連携していただいた上で早めに早めに検討に加えていただけたらと思っております。大丈夫ですか。

○区長 早め早めに情報提供させていただきます。よろしくお願いいたします。

○森 変えたことあると思うんですけども、きちんと変えていきましょうねという話。

早く教えてくれたらいろんなことを皆さん意見を言えるのでという話だと思うんですよ。当然なんですけれども、せっかく区長もかわられて今からやりはるんですから、6年度のところも手を入れたいわけで、当たり前じゃないか。こんなものになるしと思うんですけれども。できれば私たちの意見も反映していけるようなタイミングで出してほしいな。もう出来上がっているから、はいとだけ言ってねと前回持ってこられたので、はいという話なんですけれども。と、思っただけでしゃべっているんですけど。

○谷口 はい、ありがとうございます。

○森 よろしくお願ひします。

○谷口 森さん、区長もそうおっしゃっていますので。

もう時間となっております。これで一応、予定しました議論は全て終わったように思います。

今日の会議でまず一つ、議長として、全ての方に発言していただけなかったというのは大変申し訳なかったなというふうに思います。次回はそういうことのないようにまた努力したいと思います。

それから、委員の方も区役所も前向きによくしていこうという意識はこの会議で伝わったなというふうに思います。この会議をこれからもこういう形で進めていきたいと思ひますので、今後ともどうぞよろしくご協力をいただきますようお願いいたします。

○猫島 すみません。オブザーバーですけども一言いいですかね。

○谷口 どうぞ、猫島さん。

○猫島 すみません。猫島です。よろしくお願ひします。

時間をいただいて申し訳ございません。私、福島区の吉野に住んで82年、生まれてずっと同じところに住んでいるんですけども、結局、幼稚園の話なんですけれども、西野田幼稚園がうちのすぐ近くにあるんですね。ご存じの方もあるかなと思うんですけども、貫江田幼稚園がこども園で去年実験的にやられて、それで成功して、今年はどっと大人数で満杯になっているんですね。そしたら西野田幼稚園はどうなったかという、去年が5歳児が45人おって今年30人です。4歳児が、去年30人おったけれども、今年14人しかなかったんです。もう空っぽです。何が起きているかといったら、これはもう簡単な話です。子ども園に負けたわけですね。子ども園は3歳児から預かるんでしょう。それで時間が長い。もう全て、保育所に負けていないですよ。だから、市立の幼稚園なのにあんな立派な建物があり、池がありプールがあり広い校庭があり、保育所なんかは何にもない。小さ

なところでやっていますわ。だから、僕はそれはそれでいいんですけども、貫江田幼稚園、私は西野田幼稚園の回し者でも何でもありません。ただ私は、もう不思議なんです。あれだけの設備がありながら、市のほうに、それはお願いというか、言ったことがあるんです。駄目だという答えなので、何でと。お金がないと。私の今までの聞いたところではそんな感じですよ。お金がなかったらなかったやけれども、それはおかしいと思うんです。

私は、西野田のことだけじゃないんですけども、あんな立派な、良い物がすごくあそこにもある、全ていいほうに向いたところやったら皆行くんですよ。その方角にこれから、今は駄目というだけの返事じゃなしに、2年、3年これから検討して考えていきますという返事が全然ないんですよ。私はそれが気に食わんです、はっきり申しあげて、ということです。

知っておいてほしいんですよ。そういう現状ということが多分皆さん方のご存じないと思うんですね、現実的に。だから、それをちょっと知っていただけないかなと思っております。区を挙げて、市会のほうでもこれをやってほしいなと私は思っております。

○中村 議長、今の発言について文句を申しあげます。

オブザーバーとして参加されている方の意見というのはおかしいと思います。委員の方の意見を聞きたいと言っている谷口さんが委員の意見を聞かんでオブザーバーの意見を聞くというのはおかしいと思うので、その辺は注意していただきたい。以上です。

○谷口 本日は長時間にわたりましてご協力いただきまして誠にありがとうございます。

最後に猫島さんの意見を聞かせていただきました。

○中村 おかしい、それは。

○谷口 それについては先にまた考えさせていただきます。

皆さんには、円滑な進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。まだまだ言い足りない方々もたくさんおられると思いますけれども、今回はこれで終わらせていただきたい。

それでは、事務連絡があるようでございますので、事務局に進行をお返しいたします。よろしく願いいたします。

○吉井 谷口議長、どうもありがとうございました。

委員の皆様、長時間にわたりたくさんのご意見どうもありがとうございました。

先ほどの猫島様からの意見は、オブザーバーの意見として賜りたいと思います。

あと、最後になりますが、今年度の区政会議の大まかな今後のスケジュールを口頭です

がお知らせさせていただきます。

次回区政会議については、9月に市民協働部会と保健福祉・総務部会、2つの部会を開催いたします。各委員ともどちらの部会に参加いただくかについては、昨年、区政会議通信11月号でもお知らせしたんですが、ちょっと忘れたかとも思ひまして、本日こういうふうな紙を配らせていただいております。どちらの部会に所属するかというのが書かれております。それぞれの所属の部会へ出席いただくようお願いいたします。その後、11月上旬頃には2回目の全体会を開催させていただきます。詳細日程が決まりましたらご案内差し上げますので、よろしくをお願いいたします。

では、本日、助言者としてお越しいただいております市会議員の皆様から一言ご助言、ご感想などございましたら頂戴いたしたいと思ひます。お願いします。

○広田 皆様、お疲れさまでございました。座ったままで失礼いたします。広田和美でございます。

非常に本日、また活発なご意見、議論がございまして、非常に有意義な会議だったと思ひますけれども、やはり区政会議でございまして、皆様のご意見というのはしっかりと承っていく、そして反映させていくということが大事だと思ひます。そちらは区役所の皆様にもお願いを申しあげます。

一つ、幾つかございましたけれども、最初に森委員がおっしゃったいろんな経営課題1、地活協のPR等にLINEなんかをお使いになったらどうかというご意見がございましたけれども、これは今、恐らくオープンチャットというのがLINEの中にございますので、もしかしたらそれで使えるのかもしれないなと思ひて伺っておりました。ただ、LINEのオープンチャットを使いましても非常にたくさんのご意見などがありまして、未読分が何千件にもなってしまう可能性もゼロではないので、これはまたご検討かなと思ひております。

あと、イベントの情報発信、山口委員からもお話がございましたけれども、福島区の広報紙広報ふくしまもございまして、あと、先ほども私、ネットで確認したんですけれども、区役所のホームページ、「今日もどこかで地活協」とかいろんなことを書いていただいているんですが、今月何があるかという、例えば社協さんがふれあい喫茶なんかの年間スケジュールなんかもお作りいただいておりますけれども、そういうふうな一目見てどこで何がやっているのかなというのが分かるようなカレンダー機能のようなものがトップページにあってもいいのかなと正直思ったところでございまして。これもなかなか難しいと思ひます

ので、またご検討いただきますように。

また、浅香委員からも頂戴しました新なにわ筋の歩道の歩行者と自転車を分けていかないといけないと、これも市会のほうでも、また今日は太田議員もいらっしゃっていますことから、議論も進めてまいりたいと思います。

私からは以上でございます。お疲れさまでございました。

○太田 ありがとうございます。

地活協、去年の広報ふくしまの10月号に「あれもこれも地活協」という特集があったんですけども、非常に分かりやすくていいなと思ったので、ああいうのは繰り返し何回か毎年やってもいいと思いますね。ホームページにもずっと載せるとかもいいと思いました。

あともう一つは、全体を通して感じたんですけども、この区政会議というのがいろんな計画の作成の段階でいかに市民参画をいただくかというところの問題だと思うんですね。作成の段階でもうちょっと意見を言って反映してほしいというご意見があったんだと思うんですけども、それが足りないと、不十分だという感想だと思うんですけども、限られた時間の中ですし、大阪市会も例えば昔は本会議で言えば夜中までやっておったんですね。でも、もうさすがにそれはなくなってきて、事前にこれぐらいの数でとか、多過ぎたらもうちょっと減らしてもらえませんかみたいなことを調整しますので、区政会議も、広田議員がおっしゃったように、極力委員の皆さんの意見を反映してほしいんですけども、さはさりとして無尽蔵というわけには当然いけないと思いますので、事前に意見をもらったのなら、例えばこれとこれにしてもらえませんかみたいな、もうちょっと事前の調整があったらさらに納得度とか完成度が上がるんじゃないかなと思いました。

以上でございます。

○吉井 続きまして、本日お越しいただいておりますオブザーバーを代表いたしまして、府議会議員の橋本議員から一言ご意見などございましたら頂戴したいと思います。お願いいたします。

○橋本 本日は活発なご意見がたくさん出たこの会議、拝聴させていただきましてありがとうございます。

私個人としては、浅香委員からいただきました府道29号新なにわ筋、これをしっかりと、もう少しお話を伺いまして、市会の先生方と協力し合いまして少しでも前に進めていければなと思っております。

本日は誠にありがとうございます。

○吉井 ありがとうございます。

ほかのオブザーバーの方、もし何かご意見ございましたら頂戴いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、本日の予定につきましてはこれで終了となります。

なお、冒頭に申しあげましたように、本日の議事につきましては会議録を公表いたしますので、ご発言の皆様には後日、会議録の内容をご確認いただきたいと考えております。ご協力どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、最後に工藤区長からご挨拶申し上げます。

○区長 座ったままで失礼させていただきます。

私、初めて区政会議に出席をさせていただきました。まず冒頭、資料がご提示できませんで大変申し訳ございませんでした。失礼いたしました。

それからあと、今回それぞれの委員さんからいろんな意見を頂戴したというふうに私、認識しております。また、森委員におかれましてはまだご意見をかなりご準備されていたかと思うんですけれども、それにつきましてはまた書面でこちらの事務局のほうにご提示いただきまして、そしてまた区のほうでの回答もお示しさせていただきたいと思っておりますし、それについては区政会議の議事録と併せてホームページなり何なり、会議でこういう形でご意見があつて、そして区からのこういう見解があつたという形で記録として残していきたいと思っておりますので、またそのあたり、事務局のほうへお申しつけいただけたらと思っておりますし、ほかの委員の皆様方にも、今日のいろんなご議論があつた中でこうじゃないかというまたご意見がありましたら事務局のほうにご提示いただければ、また私どもで整理して、それを記録として残していきたいと思っておりますので、そのあたりはまた区のほうで整理をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、区政会議、なかなか会議が限られた時間でございますので、そのあたり、会議の運営についてこうしたほうがいいんじゃないかというご意見がありましたら頂戴したいと思っております。

また、今回、これから部会とか、そしてまた全体会も控えておりますけれども、できる限り早めに資料を皆様にお示しして、その上で議論が活発になるように努力してまいりたいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○吉井 それでは、これもちまして本日の区政会議を終了させていただきます。

皆様、長時間ありがとうございました。